

地域主権改革実現に向けた 基礎自治体からの意見

○政令指定都市への地域自主戦略交付金の導入について

平成23年12月26日

北九州市長 北橋 健治

(地域主権戦略会議議員)



政令指定都市への地域自主戦略交付金の導入について(1)

平成24年度予算案における「地域自主戦略交付金」について

- 総額：約8,300億円
うち政令指定都市分 約1,200億円 → 地域の自主性を高める着実な前進と評価

導入に際しての主な課題

I 対象事業の早期確定

- ・現実に事業を行う自治体にとって、できるだけ早く対象事業が確定することがスタートの第一歩
⇒ 昨年度の都道府県分の経験を活かし、担当府省による対象事業の決定をスピードアップすることが必要

II 政令指定都市独自の配分

・都道府県と指定都市の違いに配慮が必要

- ⇒ ①指定都市に対する交付金の配分に当たっては、継続事業に十分配慮するとともに、客観的指標については、都道府県と指定都市の違いや大都市特有の行政需要、簡便性などの要素を十分に考慮した上で、独自の配分基準を検討すること
- ②直接、指定都市へ配分すること
- ③交付額の目安となるような情報を早期に提供すること

政令指定都市への地域自主戦略交付金の導入について(2)

Ⅲ 円滑な執行のための見直し

・事業を行う際に「これまでの補助金と違って使いやすくなった」と実感が得られることを目指す必要
例:

・申請書類の共通化

⇒ 事業計画の記載内容が各事業により統一されていない状態を改善する

・事業計画の変更回数を増やすこと

⇒ 現場の状況変化に応じて柔軟に対応できるようにする

・資料提出から交付決定までの時間を極力短縮

⇒ 事業計画提出後、各省から交付可能額の通知まで約1ヶ月を要している状況を見直す など

どの課題についても、関係府省が協力して、円滑な実施がなされるよう、内閣一体となった対応を